

第17回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月26日(月)午後13時30分から14時10分

2. 開催場所 砂川市役所 2階 議会図書室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	関尾	一史		
会長職務代理者	1番	梶尾	邦広		
委員	2番	高橋	宏吉	3番	渡邊 勝郎
	4番	前谷	篤	5番	菅原 英雄
	6番	谷口	秀夫	7番	齊藤 誠
	8番	大原	睦生	9番	石井 和裕
	10番	角丸	章	11番	佐々木 孝一
	12番	菊地	匡		

4. 欠席委員(0人)

委員

5. 議事日程

報告第1号 農業者年金に関する申請について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 荒廃農地の非農地判断について

議案第3号 現況証明願について

議案第4号 農地利用最適化推進施策に関する意見書(案)について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士	勇治
事務局次長	小林	哲也
事務局主幹	安武	浩美
事務局事務係主事	高橋	宏輔

7. 会議の概要

事務局 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第17回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長 開会挨拶。

本日の議事録署名委員は8番 大原睦夫委員と、9番 石井和裕委員です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。報告第1号「農業者年金に関する申請について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 報告第1号「農業者年金に関する申請について」、次のとおり処分したものを説明し報告します。

1. 農業者年金政策支援加入要件不該当届

申請人住所氏名(生年月日)

申出年月日

平成30年11月14日

1番、「農業者年金政策支援加入不該当届」でございますが、不該当要件としては、新規就農者の認定期間満了によるものです。また、新たに認定農業者に認定されたことから、政策支援加入届の提出をお願いしています。

以上の手続きにつきましては、専決処分としていますので、ご報告いたします。

会長 ただいまの報告につきまして、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

全員 なし。

会長 質疑がないようです。それでは、この件について報告のとおり承認してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、この件について専決処分を含め承認いたします。続きまして、議案に入ります。議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のとおり申請がありましたので、審議を求めます。1番について説明いたします。

土地所有者(譲渡人)

転用計画者(譲受人)

土地の表示

田 畑 581 m²

合計1筆 581 m²

農地の区分 第3種農用地、都市計画区域内、農振農用地区域外

転用目的 自社運送用トラック駐車場

転用事由の詳細 譲渡人は「当該土地を所有しているが、今後利用の予定がなく、譲受人より自社の運送用トラックの駐車場として利用したい旨の要望があったことから、譲渡したく申請いたします。」譲受人は「現在、運送業を経営しており、近くに事業所があることから、当該申請地を譲り受け、自社の運送用トラックの駐車場として使用します。」とのことです。

期間 転用許可後から永年

資金計画 事業費 自己資金(売買)

農地転用に関する許可基準からみた内容とその審査につきましては、別添1

(議案第1号1番関係)の1ページから4ページまでのとおり、総合意見としては許可相当であると考えているところでございます。

なお、参考に第1号図を添付してございますので、ご参照のうえ、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第1号1番について、説明がありましたか、ご質問ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 ご質問、意見等がないようですので、本件については許可相当であるとして承認してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については、許可相当であると意見を付し、進達することといたします。続きまして、2番について、事務局より説明を願います。

事務局 2番について説明し、ご審議を求めます。

土地所有者(譲渡人)

転用計画者(譲受人)

土地の表示

畑	畑	211 m ²
畑	畑	264 m ²
合計2筆		475 m ²

農地の区分 第3種農用地、都市計画区域内、農振農用地区域外

転用目的 建設機械・資材置場、倉庫、雪捨て場

転用事由の詳細 譲渡人は「当該土地を所有しているが、今後利用予定がなく譲受人より建設機械置場、資材置場、倉庫、雪捨て場として利用したい旨の要望があったため、譲渡したく申請します。」譲受人は「新たに自社の作業効率の向上を図るため、建設機械置場、資材置場、倉庫の必要から、また、冬季の雪捨て場を確保するため、当該申請地を譲受け使用します。」とのことでございます。

期間 転用許可後～永年

資金計画 事業費 [] に対し、自己資金(売買)

農地転用に関する許可基準からみた内容とその審査につきましては、別添2(議案第1号2番関係)の1～4ページまでのとおり、総合意見としては許可相当であると考えているところでございます。

なお、参考に第2号図を添付しておりますのでご参照のうえ、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

会長 議案第1号2番について説明がありましたか、ご質問、ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 ご質問ご意見等がないようですので、本件については許可相当であるとして承認してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については許可相当と意見を付し、進達することといたします。

続きまして、議案第2号「荒廃農地の非農地判断について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「荒廃農地の非農地判断について」説明し審議を求めます。

土地の所有者

土地の表示

	畑	8,930 m ²
	畑	944 m ²
	畑	1,287 m ²
	畑	361 m ²
合計4筆		11,522 m ²

これらの農地につきましては、昨年10月18日の利用調査後に、
 に対して利用意向調査を行いました。その結果、所有者は中間管理機構に貸したいとの意向でしたが、中間管理機構から借り入れ基準に適合しないとの判断をされ、通知決定をいただいております。そこで本年10月16日の利用状況調査にて委員の皆さんに調査いただきましたが、農地に復元することは難しく山林・原野化しているということで非農地と判断していきたいと思っております。

なお、参考に第3号図を添付していますのでご参照のうえ、よろしくご審議願います。

会長

議案第2号について説明がありましたが、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

全員

なし。

会長

ご質問ご意見等がないようですので、この件について異議なしとして承認してよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

会長

異議なしと認め、非農地と判断決定し、所有者、関係機関に通知することといたします。

それでは続きまして、議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

議案第3号「現況証明願について」、次のとおり申請がありましたので、説明し審議を求めます。1番について説明します。

土地の所有者

土地の表示

	畑	310 m ²
合計1筆		310 m ²

申請目的

地目変更登記のため

調査の有無

平成30年11月22日現地確認

本案件は昭和44年に住宅を建築するということで5条転用の許可を受けているところであり、死亡により、相続されています。現在、転勤等により札幌にお住まいであることから地目を変更して処分を考えているところと聞いています。

以上のことから、申請地は、農地・採草放牧地以外、住宅相当と認められるかと存じます。

なお、参考に第4号図を添付していますのでご参照のうえ、よろしくご審議を願います。

続きまして2番を説明します。

土地の所有者

土地の表示

	田	557 m ²
--	---	--------------------

申請目的 地目変更登記のため
調査の有無 平成30年11月22日現地確認

本案件は昭和49年に[]5条転用許可を受けて住宅を建築されているところであり、[]死亡により、相続されています。

現在も居住されており、地目を変更したいとのごことでございます。

以上のことから、申請地は、農地・採草放牧地以外、住宅相当と認められるかと存じます。

なお、参考に第5号図を添付していますのでご参照のうえ、よろしくご審議を願います。

会長 議案第3号1番2番について、説明がありましたが、ご質問ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 ご質問ご意見等がないようですので、この件につきまして、証明してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、議案第3号について申請どおり証明いたします。

続きまして、議案第4号「農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 議案第4号「農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)」について説明し審議を求めます。

今回の意見書案につきましては、11月13日に検討委員会を開催して協議をいただき、案としています。

まず、この意見書提出にあたっては、平成27年度までは「建議書」として市長へ提出をしておりましたが、平成28年度の一部法改正により、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項について、意見を提出しなければならないとされたことによります。

別紙にまとめましたとおり、農業者の高齢化・担い手不足への対応、農地の利用集積、新規参入者の促進、農地の基盤整備、スマート農業の推進、鳥獣被害防止対策の5項目について、意見としてまとめました。ご一読をお願いいたします。

構成・様式については、特に定まったものはないため、会長名の前文と5つの意見からなり、内容については、少し長くなりますが読み上げて提案させていただきます。

＝ 意見書案 読み上げ＝

以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

会長 なお、この意見書案作成の為、検討委員会を11月13日火曜日に開催し、私、代理、谷口、齊藤、大原、石井委員の6名で検討をいたしました。

その中で、大原委員から2点の検討事項についてご発言がありました。1点が、今後の消費者向けウェブサイトを利用したネット通販への取り組みに対する支援。JA新すながわなどの取り組みに対し支援することが必要ではないだろうか。2点目として、将来的な担い手となる小中学生の児童、生徒にも基幹産業である農業の大事さや魅力を発信していくことは必要ではないか。農業体験ができる機会の提供を市として取り組むべきではないか。とい

った要旨の発言がありました。

1点目については、JA新すながわではホームページでアマゾンを利用したコメの販売をしている。自社取扱での販売を考えると自主精米施設などの整備をする必要があり、それに伴う人手も必要となってくる。青果物についても、施設の整備は必要と考えるところである。今後の販売戦略としては、取り組む必要があるのではないかとの認識はしている。個別農家が自主流通により、ネット通販に取り組むことも、農業所得の向上から考えると一つの方法とは考えているところではあるとJA新すながわの担当者に聴き取りをしています。

2点目については、小学校の総合学習等での春の田植えや秋の刈取など稲作の体験。教育員会主催「子ども職場体験活動」で体験学習の受け入れをしていることから、ある程度の機会は提供されていると現状把握をいたしています。以上を踏まえまして、会長、代理、事務局で検討しましたが、今後の動向ニーズに注視しながら必要都度に検討することとし、今回は、農地利用の最適化の推進施策に絞った内容の提言をするということで、今回は記載をしないことといたしたところでございます。

以上のことを含め、只今、議案第4号「農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）について」事務局より説明ありましたがご質問、ご意見等ございませんか。

特にご質問、ご意見がないようですので、本件については異議なしと認めることとしてよろしいですか。

全員
会長

異議なし

それでは、異議なしと認め本件においては決定することとし、本日総会終了後に市理事者へ提出していきたいと思います。

全員
会長

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。
なし

特にないようですので、続いて、その他に入ります。まず、福士事務局長よりお願いします。

事務局長

①議会関連等報告（事務局長）

平成30年度空知農業委員会連合会会長等打ち合せ会議

- ・とき 平成30年11月16日（金）13：00～
- ・ところ プラザホテル板倉（深川市）
- ・内容 31年4月統一地方選挙における対応について
- ・出席者 梶尾代理

②平成30年度中空知農業委員会協議会役員合同研修会（事務局次長）

- ・日時 平成30年11月8日（木）15：00～
- ・会場 奈井江町 ないえ温泉ホテル 北の湯
- ・参加者 関尾会長・小林事務局次長

③平成31年 新年交礼会の開催について（事務局）

- ・とき 平成年1月7日（月） 午後6時～
- ・ところ 砂川パークホテル（砂川市東2条北3丁目）
- ・会費 2,000円
- ・申込み 平成30年12月3日（月）から17日（月）までに会費を持参のうえ秘書係（または農業委員会事務局）へお申し込みください。

④農業委員会ボウリング大会（事務局）

- ・日程 11月26日（月） 午後6時～ オリエンタルボウル
受付 午後5時30から
- ・懇親会会場 銀座園 ボウリング大会終了後

※1月の総会日程 平成31年1月25日（金） 午後1時30分

※全道農業者年金研究会

日時 平成31年1月28日（月） 13:00～
ところ 札幌市

⑤協議会報告（協議会長）

会長
全員
会長

何か質問ございませんか
なし

- ・次回開催日 平成30年12月25日（火） 午後1時30分

会長

これですべての審議が終わりました。以上で第17回砂川市農業委員会定例総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員